



北陸信越運輸局

国土交通省 Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau

Press Release



令和 8 年 5 月 27 日
北陸信越運輸局交通政策部、自動車交通部
北陸信越運輸局石川運輸支局
石川県能登地域公共交通協議会
輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

能登の移動が変わります。公共交通の復興へ新たな一歩

～AI デマンド交通導入・タクシー区域統合で利便性向上～

北陸信越運輸局では、令和 6 年能登半島地震・同年 9 月能登半島豪雨からの復旧・復興に向け、自治体・事業者等と連携し、能登の移動の確保・再構築に取り組んでまいりました。

このたび、石川県・奥能登 2 市 2 町が当局とも連携し令和 7 年度に取り組んできた「交通空白」解消パイロット・プロジェクトの成果として AI デマンド交通導入のほか、当局において能登地域のタクシー営業区域統合を実施することとしましたので、お知らせします。

1. 奥能登 2 市 2 町で AI デマンド交通を実証導入（令和 8 年 10 月～）

輪島市、珠洲市、穴水町、能登町の奥能登 2 市 2 町において、アプリや電話等による予約の状況に応じて効率的に運行する AI デマンド交通「のるーとのと」を本年 10 月から実証的に導入します。地域住民の通院、買物、通学などの日常利用に加え、観光客など来訪者の移動にも対応し、地域の足を支える新たな交通サービスとして効果検証を行います。

（※）令和 7 年度「交通空白」解消パイロット・プロジェクトによる成果の詳細については、
当局主催「能登地域の公共交通を考えるシンポジウム」（R8. 3. 26 開催）県発表資料を参照
☞ https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/00001_01957.html

2. 能登地域のタクシー営業区域を統合（令和 8 年 5 月～）

「羽咋郡 A」以北の能登地域 9 営業区域を「輪島市、珠洲市、鳳珠郡」、「七尾市、鹿島郡」、「羽咋市、羽咋郡」の 3 区域に統合し、地域内でのより柔軟な営業・機動的な配車を可能とするとともに、能登空港については「ポイント営業区域」化することで観光客の移動需要により対応しやすくし、住民・来訪者の利便性向上につなげます。

能登地域の復興には、暮らし・仕事・観光を支える移動手段の確保が不可欠です。北陸信越運輸局では、今後も引き続き、石川県をはじめ自治体・交通事業者・関係機関と連携し、地域の実情に即した公共交通の再構築を力強く後押ししてまいります。

＜問い合わせ先＞ ※本取組の詳細は別紙も参照ください。

北陸信越運輸局交通政策部交通企画課 大村、柏 （1関係） 025-285-9151
自動車交通部旅客課 佐久間、渋谷 （2関係） 025-285-9154

能登地域における新たな公共交通の取組

①AIデマンド交通の実証導入 令和8年10月～導入予定

- 輪島市、珠洲市、穴水町、能登町の奥能登2市2町※1共通で、予約状況に応じて効率的に運行するAIデマンド交通「のーとのと」を実証的に導入。これにより、各市町や事業者は、限られた交通資源を地域全体で効率的に運用することが可能になるとともに、利用者（住民・観光客）は奥能登各市町における移動を、アプリ等で一括して予約可能に。

AIデマンド交通導入エリア



※1 AIデマンド交通の具体の運行エリアは次頁以降を参照。

導入イメージ



②タクシー営業区域の統合 令和8年5月～実施予定※2

- 「羽咋郡A」以北の能登地域 **9 営業区域を3 区域**：
「輪島市、珠洲市、鳳珠郡」、「七尾市、鹿島郡」、「羽咋市、羽咋郡」に**統合**。
- さらに**能登空港**については「**ポイント営業区域**」化し、
「七尾市、鹿島郡」、「羽咋市、羽咋郡」にそれぞれ追加。
- これにより、**能登地域内でのタクシーのより柔軟な営業・機動的な配車が可能**となるとともに、**観光客の移動需要にもより対応**。

※2 統合後の区域での運行には、北陸信越運輸局における区域統合に係る公示改正後、タクシー事業者ごとに個別に事業計画の変更等の手続が必要。

現行の営業区域



統合後の営業区域



(参考)AIオンデマンド交通の具体の運行エリア(予定)

自治体名	輪島市	珠洲市	穴水町	能登町
運行エリア	市街地	①市街地 ②宝立・上戸⇄市街地 ③高屋・馬縹⇄市街地	①市街地 ②諸橋⇄市街地 ③甲⇄市街地 ④上中⇄市街地 ⑤住吉⇄市街地	町内全域
運行方式	フルデマンド方式 ※停留所のみ乗降可	①フルデマンド方式 ②③着発時間固定デマンド ※停留所のみ乗降可	フルデマンド方式 ※停留所のみ乗降可 ※「各エリア内」、「市街地エリア⇄各エリア」、 「諸橋エリア⇄甲エリア」の移動が可能	着発時間固定デマンド ※「郊外」はフリー乗降可 「市街地」は停留所のみ乗降可 ※乗降可能エリアの詳細は別紙参照
停留所	約100箇所（導入前：約100箇所）	①約45箇所（導入前：約15箇所） ②約40箇所（導入前：約10箇所） ③約15箇所（導入前：約15箇所）	①約80箇所（導入前：25箇所） ※範囲拡大 ②約25箇所（導入前：11箇所） ③約25箇所（導入前：12箇所） ④約15箇所（導入前：5箇所） ⑤約30箇所（導入前：16箇所） ※②③④⑤は市街地の停留所は除く	市街地：約15箇所（導入前：1箇所）
運行日時	平日 ・8時～16時	①平日 ・9時～14時 ②火・木 ③水・金 ※②③1往復/日 往路：まちなか9時30分着 復路：まちなか12時15分発	①平日 ・7時～15時 ②③火・金 ・8時～15時 ④⑤月・水 ・8時～15時	①おでかけ便（平日） 郊外5エリア⇒市街地 ※1便目：市街地8時30分着 2便目：市街地10時00分着 ②おかえり便（平日） 市街地⇒郊外5エリア ※1便目：市街地11時30分～12時00分発 2便目：市街地13時00分～13時45分発 3便目：市街地14時30分～15時00分発
運賃	200円（高校生以下無料）	無料	無料（当面の間）	中学生以上700円（小学生以下無料）
問い合わせ先	輪島市企画財政部復興推進課 TEL：0768-23-1113	珠洲市企画財政課 TEL：0768-82-7716	穴水町観光交流課 TEL：0768-52-3671	能登町企画財政課 0768-62-8535

(参考)AIオンデマンド交通の具体の運行エリア(輪島市)

輪島市：市街地



(参考)AIオンデマンド交通の具体の運行エリア(珠洲市)

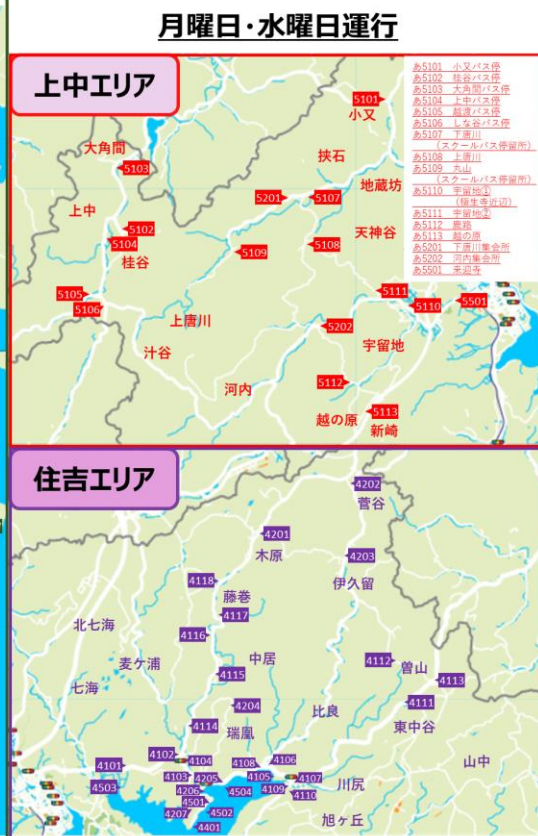
珠洲市：市街地、宝立・上戸エリア、高屋・馬縹エリア、



カミナカ スミヨシ モロハシ カブト



穴水町内エリア乗降場所マップ



下記3パターンの移動が可能です。

各エリア内

市街地エリア

⇔ 各エリア

諸橋エリア

⇔ 甲エリ

火曜日・金曜日運行



乗降場所は
サインが目印



(参考)AIオンデマンド交通の具体の運行エリア(能登町)

能登町：町内全域

